

令和元年度
東京経営短期大学
自己点検・評価報告書

(令和元年4月1日～令和2年3月31日)

基礎資料 基準Ⅱ 基準Ⅲ

令和2年6月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	12
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	14
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	14
<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>	
<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	22
<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>	
<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>	
<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>	
(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の 実施状況.....	29
(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画	29
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	30
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	30
<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題事項>	
<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	36
<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題事項>	
<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	39
<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題事項>	
<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>	

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕	41
<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題事項>	
<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>	
<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>	
(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の 実施状況.....	43
(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画	43

1. 自己点検・評価の基礎資料

平成30年度より、短期大学基準協会の第三期の認証評価が始まった。本学においては令和4年の認証評価にむけて新しい認証評価基準で取り組む必要がある。そこで、令和元年度版の自己点検・評価報告書においては、まず、基礎資料の整理と基準Ⅱの「教育課程と学生支援」、基準Ⅲの「教育資源と財的資源」について新基準に基づく検証を行った。残りの基準に対しても暫時整理点検していくと共に、点検評価活動では、新たに対応が求められる事項に対して組織的に取り組んでいる。

(1) 学校法人創志学園の建学の精神

本学園は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神として掲げ、「教育する者も教育される者も共に成長しながら教え育む」という「共育」を教育活動の基本においている。創立以来、教育のあらゆる分野で児童、生徒、学生の持てる可能性を引き出すことにひたむきな情熱を傾け、また、児童・生徒・学生の直面する問題に対して、教職員が深く積極的に関わっていくことで、その豊かな才能を導き出し、成長・発展させてきた。

この教育実践活動の中で、恒常的に「時代の求める教育の追求」をモットーにして、教育内容・形態及び教育サービスの充実を図りながら、日本をはじめとして地域・年齢層とも多岐に渡る幅広い教育のフィールドで教育活動を展開している。

学園の建学理念である「挑戦と創造の教育」に基づいて、常に自分自身で志を立て、自ら考え、行動を起こして志を実証していくことで、大きく成長できる人間となることを目指し、「夢・挑戦・達成」の繰り返しを「創志という生き方」の行動指針としている。

(2) 学校法人創志学園の沿革

学校法人創志学園の基礎は、平成4年に北海道深川市に法人本部を置いた学校法人国際情報学園に始まる。同学園は、同年に広域通信制高校として日本で6番目となる認可を受けて「クラーク記念国際高等学校」を開校した。当時、年間約11万人を越える中退者を出していた全日制高等学校の補完機関として、新しいスタイルの高校教育を展開。

平成6年に同学園の理事長であった大橋博が学校法人愛媛女子学園の理事長に、平成7年には愛媛女子短期大学(現、環太平洋大学短期大学部)の学長に就任した。平成13年3月に2法人を合併し、短期大学を設置していた愛媛女子学園が存続法人となり、同年8月に法人名称を学校法人愛媛女子学園から学校法人創志学園と改称した。

その後、平成14年3月に日本健康医療専門学校、平成15年2月に専門学校東京国際ビジネスカレッジ、平成16年3月に専門学校福岡国際ビジネスカレッジ(現、東京国際ビジネスカレッジ福岡校)、平成17年3月に専修学校クラーク高等学院天王寺校を開校した。

平成17年3月に法人本部事務局を愛媛県宇和島市より神戸市中央区に移転し、平成18年11月に環太平洋大学の設置認可を受けて、平成19年4月に体育学部、次世代教育学部、次世代教育学部[通信教育課程]の2学部3学科(入学定員300名)で開学、大橋博初代学長が就任した。

平成22年2月にベル学園高等学校の設置者変更認可並びに全日制課程普通科の設置認可を受け、同年4月にベル学園高等学校から創志学園高等学校に校名を変更した。平成23年4月に環太平洋大学グローバルスタディセンター(留学生別科定員200名)を設置した。

平成24年4月に環太平洋大学に次世代教育学部国際教育学科(入学定員100名)、体育学部健康科学科(入学定員80名)を設置し、体育学科は定員変更(140名)、次世代教育学部学級経営学科を教育経営学科(120名)に、乳幼児教育学科をこども発達学科(80名)に名称変更及び定員変更、学級経営学科(通信)を教育経営学科(通信)に名称変更し、通学課程2000名及び通信課程2000名の収容定員となる。また、同年4月に愛媛女子短期大学を環太平洋大学短期大学部に名称を変更し、子ども学科を人間発達学科に名称及び入学定員(100名)を変更、また、愛媛女子短期大学附属幼稚園を環太平洋大学短期大学部附属幼稚園に校名を変更した。その他、専門学校福岡国際ビジネスカレ

ッジを専門学校東京国際ビジネスカレッジ福岡校に校名を変更した。

平成 25 年 4 月に環太平洋大学国際科学・教育研究所を横浜のみなとみらい地区に開設。平成 27 年 4 月に環太平洋大学体育学部体育学科の入学定員を 140 名から 200 名に変更し、通学課程 2240 名の収容定員となる。また、同年 4 月に専修学校クラーク高等学院大阪梅田校及び名古屋校を相次いで開校した。さらに、同年 8 月に東京経営短期大学の設置者変更認可を受け、平成 28 年 3 月 31 日付で同短大の運営を継承、平成 29 年 4 月よりこども教育学科(入学定員 60 名)を設置し、2 学科入学定員 190 名の短期大学に改組した。

平成 28 年 4 月より環太平洋大学に経営学部現代経営学科(定員 900 名)を設置し、3 学部 6 学科体制となり、2,740 名の収容定員となる。平成 30 年 4 月に環太平洋大学体育学部体育学科の入学定員を 200 名から 300 名に変更した。

(3) 東京経営短期大学の沿革

本学は、簿記・会計分野における実務教育の草分けであった村田簿記学校をルーツに持ち、「有算者勝」(算あるは勝つ)を教育理念に掲げて、平成 4 年 4 月千葉県市川市に経営情報学科(入学定員 150 名)の 1 学科で開学した。平成 8 年に経営税務学科(入学定員 160 名)を増設し、2 学科体制となった。

平成 12 年 4 月より留学生別科(日本語研修課程定員 40 名)を開設し、平成 13 年 4 月より経営情報学科の入学定員を 150 名から 180 名、経営税務学科の入学定員を 160 名から 130 名に変更した。平成 14 年 4 月に経営税務学科をビジネスマネジメント学科に名称変更し、平成 15 年 4 月よりビジネスマネジメント学科の定員を 110 名に変更した。

平成 17 年 4 月より両学科を再編し、経営総合学科(入学定員 240 名)の 1 学科に改組した。その後、平成 18 年 3 月で留学生別科を廃止、平成 22 年 4 月に経営総合学科入学定員について、平成 22 年 4 月より 240 名から 180 名へ、平成 25 年 4 月より 180 名から 150 名へ、平成 27 年 4 月より 150 名から 130 名へ段階的に削減した。

平成 28 年 3 月より教育のさらなる充実と国際化の促進を図るため、四年制大学、短期大学、専門学校や高等学校など 11 校の設置校を運営する学校法人創志学園に設置者を変更し、学園のスケールメリットを活かした教育連携を推進した。同年 10 月よりグローバルスタディセンター(留学生別科定員 100 名)を開設し、アジアだけでなく欧米からの留学生も積極的に受け入れるとともに、地域社会の保育者養成ニーズに応え、平成 29 年 4 月よりこども教育学科(入学定員 60 名)を設置した。

その他、スイスのローザンヌ・ホテルスクールをはじめ、ハワイ、イタリア、デンマーク、スペイン、フランス等の海外教育連携や自治体との包括連携、産学官連携を活発に行うとともに、従来からの簿記・会計等の実学教育に加え、語学を含めたコミュニケーション力、及び ICT スキル向上に関する科目や、サービス、ホテル・観光に関する実践的な授業科目を新設し、魅力ある教育プログラムを展開している。

(4) 学校法人の概要

・学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

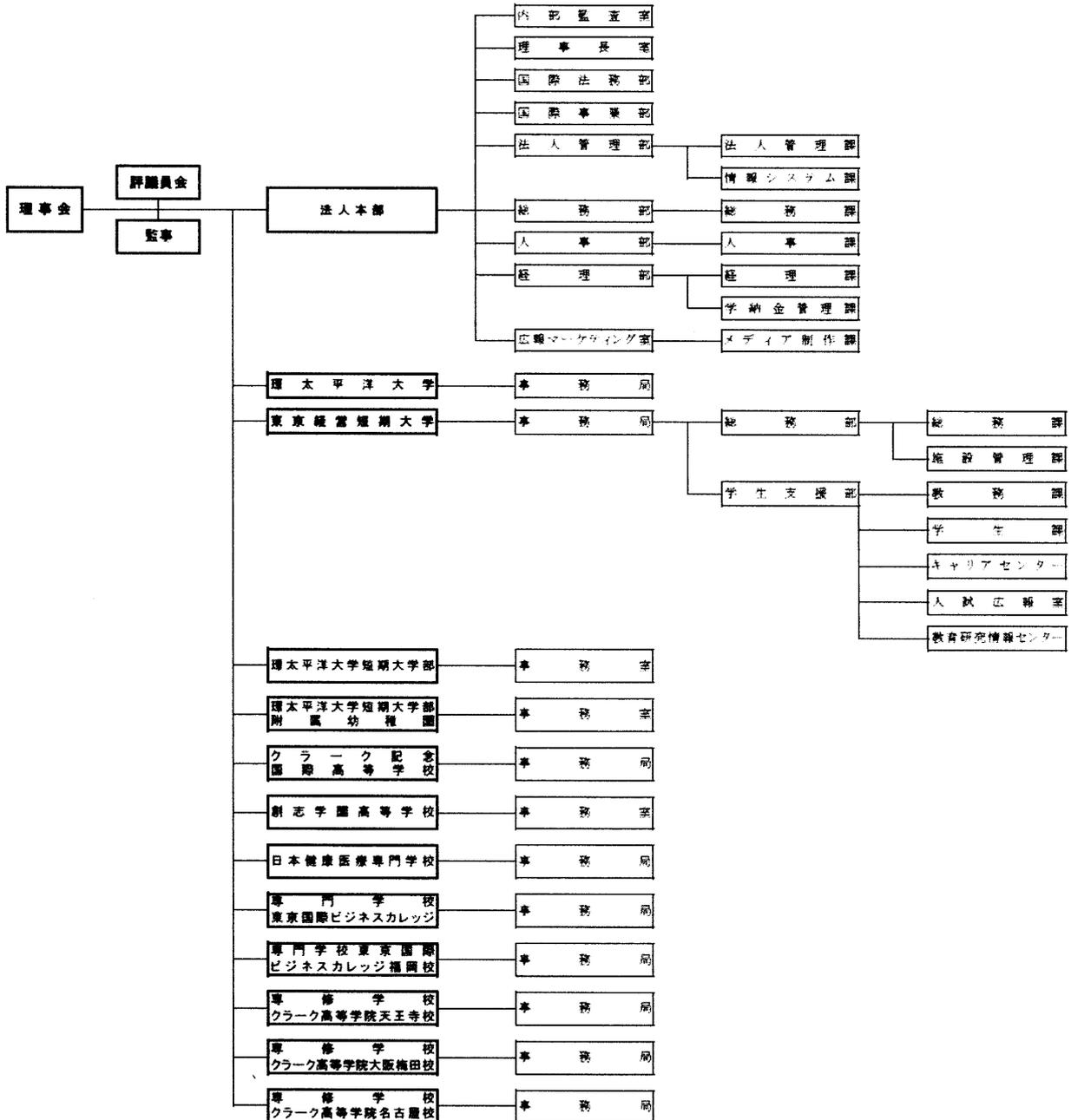
学校法人が設置するすべての教育機関の名称等 (令和元年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
東京経営短期大学	千葉県市川市二俣625-1	190 名	380 名	398 名
環太平洋大学	岡山県岡山市東区瀬戸町観音寺721	840 名	3,940 名	4,084 名
環太平洋大学短期大学部	愛媛県宇和島市伊吹町421	100 名	100 名	80 名
環太平洋大学短期大学部附属幼稚園	愛媛県宇和島市伊吹町421	35 名	105 名	84 名

クラーク記念国際高等学校	北海道深川市納内町3-2-40	4,160名	12,480名	10,796名
創志学園高等学校	岡山県岡山市北区下伊福西町7-38	210名	710名	799名
日本健康医療専門学校	東京都台東区浅草橋3-31-5	330名	840名	671名
専門学校東京国際ビジネスカレッジ	東京都台東区柳橋2-7-5	460名	920名	868名
専門学校東京国際ビジネスカレッジ 福岡校	福岡県福岡市中央区平尾1-7-1	280名	650名	385名
専修学校クラーク高等学院天王寺校	大阪府大阪市天王寺区寺田町2丁目1-21	160名	480名	345名
専修学校クラーク高等学院大阪梅田校	大阪府大阪市北区堂島2丁目3-29	140名	420名	318名
専修学校クラーク高等学院名古屋校	愛知県名古屋市中村区名駅3丁目11-20	105名	315名	291名

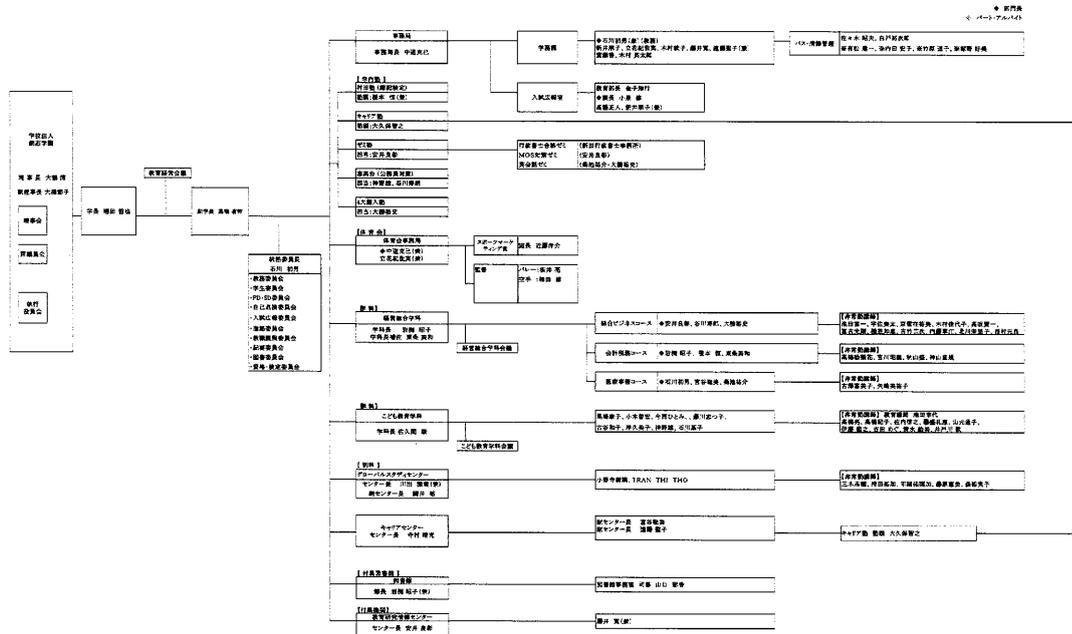
(5) 学校法人・短期大学の組織図

①学校法人創志学園の組織図 (令和元年7月1日現在)



②東京経営短期大学の組織図 (令和元年5月1日現在)

令和元年度 東京経営短期大学組織図



(6) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

・立地地域の人口動態 (短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

市川市の人口は、昭和9年の市制施行当時は約4.1万人であったが、昭和24年に10万人に達した。その後、首都近郊の住宅都市としてとくに昭和30年代後半から急増し、昭和53年まで年間約1万人の増加が続いたが、昭和54年以降は、年間6千～8千人と鈍化傾向を示し、平成20年には約47.3万人となった。令和2年4月1日現在は、494,161人(男:248,270人、女:245,891人)となっている。市川市の人口推計によれば、今後は穏やかな人口減少に転じると見込まれている(市川市HP公表より)。

市川市の0歳～14歳の年少人口は、平成7年の65,100人(14.8%)から、平成31年には58,510(11.9%)に減少している。一方、65歳以上の老年人口は、平成7年の40,083人(9.1%)から、平成31年には103,184(21.1%)と、24年間で約2.6倍になり、少子高齢化が進んでいる。また、常住する外国人は17,381人(令和元年5月31日現在)で、平成17年の外国人総数8,669人と比較すると、約2倍の8,712人増加している。国籍別にみると、一番多い国は中国で、続いて韓国・朝鮮、フィリピンの順になっているが、ベトナムとネパールが一貫して増加している。

・学生の入学動向 (過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合)

地域	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
千葉県	39	27.10%	41	29.90%	58	36.90%	71	49.31%	102	54.55%
東京都	12	8.30%	15	10.90%	16	10.20%	38	26.39%	34	18.18%
埼玉県	3	2.10%	5	3.60%	7	4.50%	6	4.17%	16	8.56%
神奈川県			3	2.10%			4	2.78%	4	2.14%
群馬県	1	0.70%						0.00%	1	0.53%
栃木県	1	0.70%						0.00%		0.00%
茨城県	2	1.40%	1	0.70%	2	1.30%	11	7.64%	13	6.95%
山梨県			1	0.70%			1	0.69%		0.00%

静岡県	2	1.40%					1	0.69%		0.00%
長野県	1	0.70%	2	1.40%			2	1.39%	5	2.67%
愛知県								0.00%		0.00%
福島県					2	1.30%	1	0.69%	2	1.07%
秋田県					1	0.60%		0.00%	1	0.53%
青森県					2	1.30%	1	0.69%	1	0.53%
北海道					1	0.60%	1	0.69%	1	0.53%
新潟県	1	0.70%	1	0.70%	1	0.60%	1	0.69%	0	0.00%
山形県	2	1.40%	1	0.70%			1	0.69%	2	1.07%
京都府								0.00%		0.00%
宮城県					1	0.60%		0.00%		0.00%
香川県					1	0.60%		0.00%		0.00%
鹿児島県					1	0.60%		0.00%		0.00%
沖縄県	1	0.70%						0.00%		0.00%
大分県			2	1.40%			1	0.69%	1	0.53%
島根県			1	0.70%				0.00%		0.00%
福岡県			1	0.70%				0.00%	1	0.53%
岩手県							1	0.69%	0	0.00%
石川県							1	0.69%	0	0.00%
岐阜県							1	0.69%	1	0.53%
奈良県							0	0.00%	0	0.00%
徳島県							1	0.69%	0	0.00%
三重県								0.00%	1	0.53%
兵庫県								0.00%	1	0.53%
一般 学生計	65	45.10%	76	55.50%	93	59.20%	144	71.29%	187	82.02%
中国	23	16.00%	14	10.20%	17	10.80%	27	46.55%	7	17.07%
台湾			1	0.70%	1	0.60%	0	0.00%	1	2.44%
韓国	1	0.70%	1	0.70%	1	0.60%	1	1.72%	0	0.00%
ベトナム	31	21.50%	32		29	18.50%	17	29.31%	21	51.22%
スリランカ	5	3.50%	2	4.30%	2	1.30%	3	5.17%	1	2.44%
ミャンマー			1	0.70%	1	0.60%	5	8.62%	1	2.44%
モンゴル			2	1.40%			3	5.17%	6	14.63%
ブラジル								0.00%	0	0.00%
インドネシア	2	1.40%			1	0.60%		0.00%	0	0.00%
ネパール	16	11.10%	6	4.30%	11	7.00%	1	1.72%	3	7.32%
ウズベキスタン			2	1.40%				0.00%	1	2.44%
香港					1	0.60%		0.00%	0	0.00%
フィリピン							1	1.72%	0	0.00%
外国人留 学生 計	78	52.40%	61	44.50%	64	40.80%	58	1.768427	41	17.98%
留学生以外 の外国人	1	0.70%								
合計	144	100%	137	100%	157	100%	202	100%	228	100%

・地域社会のニーズ／地域社会の産業の状況

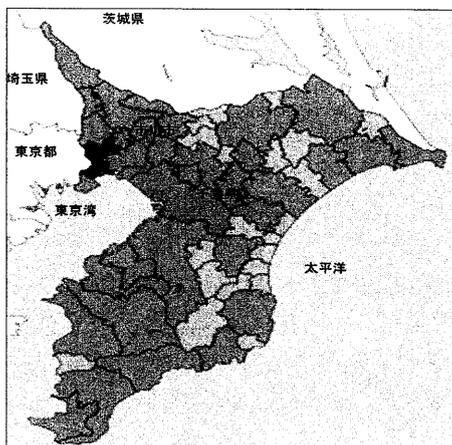
市川市の 5 つの高等教育機関が、教育資源や機能等の活用を図りながら幅広い分野での相互に連携協力し、教育研究の質的向上を図り、地域社会の発展に資することを目的とした大学コンソーシアム市川が平成 30 年 11 月に組織された。本学はこれに参画し、市川市の発展を目的とした地域課題の解決に取り組むため、市川市、市川市商工会議所と産官学連携包括協定を締結し、大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォームを組織した。また他にも、こども教育学科を擁する本学と市川市は地域子育て支援活動をはじめとするボランティア活動や講義等を通じて交流を行い、地域レベルの連帯感の強化に努めている。

市川市は千葉県の北西部に位置し、江戸川を隔てて東京都と対峙している。都心から 20km の圏内にあることから、文教・住宅都市として発展してきた。都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する位置にあり、東西方向は JR 総武線と京葉線等の鉄道、東京メトロ東西線、その相互乗り入れをしている東葉高速鉄道のほか、京葉道路や国道 14 号等 4 路線の幹線道路がある。

北部は梨栽培等の農業が盛んで屋敷林等の緑が多く、また学園も多い文教・住宅都市である。南部は東京湾に臨み京葉工業地帯の一翼を担っていると共に、新しい都会的な住宅都市が形成されている。里海の再生を目指してきた千葉県は、平成 26 年 3 月に「三番瀬再生計画（第 3 次新事業計画）」を策定し、塩浜護岸改修事業などの再生事業を進めてきた。

市川市は「活力のあるまちづくり」の根幹となる「市川市産業振興基本条例」を平成 23 年 4 月に制定し、事業者、経済団体、行政が連携し、市民の理解と協力の下に産業振興を図っている。商店街の活性化に向け、街路灯、アーケード、駐車場等の共同施設整備や販促イベント等の共同事業等への助成を行い、産業の振興に関する施策を総合的に推進している。

・短期大学所在の市区町村の全体図



(7) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

「平成 30 年度 自己点検・評価報告書(令和元年 7 月)」より再掲

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
基準 I 建学の精神と教育の効果 テーマ C 自己点検・評価 ○ 提出された自己点検評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・	自己点検・評価への組織的な取り組みの必要性を共有し、今後の第三者評価に向けたスケジュールリングを確認した。	現時点での成果は特にはないが、自己点検・評価への組織的な取り組みの必要性は共有できている。

<p>評価への組織的な取り組みが望まれる。</p>		
<p>基準 II 教育課程と学生支援 テーマ B 学生支援 ○ セクシュアルハラスメントに関する規程はあるが、ほかのハラスメント規程が定められていないため、規程の整備と、それに対応する体制の確立が望まれる。</p>	<p>設置者変更により新法人のもとで規定等の見直しを行い、ハラスメント規程が検討された。</p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日施行に向けてハラスメント対策委員会規程が整備された。</p>
<p>基準 III 教育資源と財的資源 テーマ A 人的資源 ○ 東京経営短期大学自己点検・評価委員会 規程に基づき自己点検・評価活動が行われ、FD・SD 活動は実施されているが、FD 規程、SD 規程が整備されていないので改善が望まれる。</p>	<p>設置者変更により新法人のもとで規定等の見直しを行い、FD 規程、SD 規程が検討された。</p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日施行に向けて、FD・SD 規程が整備された。</p>
<p>テーマ B 物的資源 ○ 火災・地震対策及び防犯対策について、就業規則に項目としては掲げられているが、規程は作成されていないため、規程を整備し、緊急時における防災対策マニュアルを作成することが望まれる。</p>	<p>設置者変更により新法人のもとで規定等の見直しを行い、就業規則に対応する規程が検討されている。</p>	<p>防火計画に基づき防火対策マニュアルが作成された。</p>
<p>テーマ D 財的資源 ○ 学校法人全体及び短期大学部門の収支において 3 年支出超過が続いている。特に、短期大学部門の支出超過は増加傾向にある。平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたが、今後、移管先の学校法人と速やかに新たな収入向上の方策等を計画・実施し、財務の健全化を図ることが必要である。</p>	<p>設置者変更により、移管先の学校法人から学長以下数名の人材が投入された。新たに「こども教育学科」の設置が認められ、財務状況が改善される土台が築かれた。</p>	<p>こども教育学科の設置認可が 8 月であったので学生募集に苦戦したが、平成 29 年 4 月には 26 名が入学し、平成 30 年には 40 名が入学した。経営総合学科では 162 名が入学し、入学定員を満たしている。</p>

<p>基準 IV リーダーシップとガバナンス テーマ A 理事長のリーダーシップ</p> <p>○ 設置者移管という困難な現実に直面している現状において、移管が再建に向けて円滑に実施されるには、学内の活性化と一体化に向けて、理事長がより一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。今後は、移管先法人と協同して改善及び行動計画を策定し、財務状況の改善を着実に進めるとともに、学校法人全体の管理運営体制の構築に努めることが必要である。</p>	<p>設置者変更により、移管先の学校法人から新学長が着任し、リーダーシップが発揮されている。毎週教育経営会議が開かれ、新組織による取組みと改善が強力に行われている。</p>	<p>平成 28 年度は、29 回の教育経営会議が開かれた。創志学園の教育理念が共有され、理事長・学長のリーダーシップが発揮されて、意識改革が進み、平成 29 年度、30 年度の就職決定率は 2 年連続で 100%を示し、入学定員についても、平成 30 年度は充足した。</p>
--	--	---

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
なし
- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
なし
- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。
なし

(8) 短期大学の情報の公表について

- ① 教育情報の公表について（本学 HP で公表）一部令和元年 5 月 1 日現在含む

	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/
2	卒業認定・学位授与の方針	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/
3	教育課程編成・実施の方針	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/
4	入学者受入れの方針	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 学生募集要項
5	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 学生ハンドブック
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/

7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ホームページ http://210.254.118.131/tmcsyllabus/search.aspx
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/wp-content/uploads/2018/12/b9d49abcd38d580ebc94487965b1e968-1.pdf
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/campuslife/facilities/
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/campuslife/tuition/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/

(9) 公的資金の適正管理の状況

・公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する。

「東京経営短期大学 科学研究費取扱規程」、「東京経営短期大学 科学研究費旅行費取扱いに関する細則」、「東京経営短期大学における競争的資金の管理・監査実施基準」により、適正に管理されている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

・自己点検・評価委員会

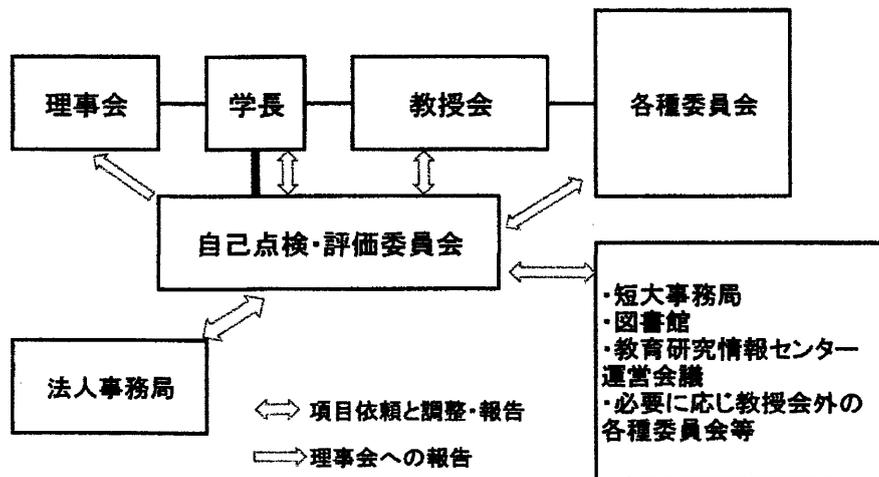
本学の自己点検・評価委員会のメンバーは以下のように構成されている。

(平成31年度)

学長	副学長	学科長	事務局長	図書館長	教務委員長	学長指名者
1名	1名	2名	1名	1名	1名	1名

※ 平成31年度、経営総合学科長と図書館長、教務委員長は兼務

・自己点検・評価の組織図



・組織が機能していることの記述

本学では、原則として教授会の下に各種委員会が組織されている。しかし、自己点検・評価委員会は、学長直轄の組織として独立し、自己点検・評価においては全学的な中枢として機能している。同委員会から、各種委員会、短大事務局、附属機関（教育情報センター）だけでなく、法人事務局とも連携体制をとって、全学的な点検を行い、改善に努めている。

平成30年度から、4月に各種委員会等及び事務局各部署の前年度の活動報告と反省、新年度の活動と改善計画について、全専任教職員が会した会合を開催し、自己点検・評価の啓発を行なっている。

これらの一連の取り組みは、学長のリーダーシップの下に行われてきたが、ALO担当者から短期大学基準協会等の関連団体や他大学の情報等の学内周知と共有も行われた。

令和元年度は 4月、9月（2回）、3月に研修会等を実施した。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

- 卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等
学生ハンドブック 学位規程
- 教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等
学生ハンドブック 学則 履修規程
- 入学者受入れの方針に関する印刷物等
学生ハンドブック College Guide (学校案内) 募集要項
シラバス 令和元(2019)年度
Web サイト <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/student/>にて

備付資料

- 学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等
学生による授業アンケート

備付資料・規程集

- 教務委員会規程 教育職員選考規程 入学者選抜規程 教職課程委員会規程

区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

設置法人変更に伴い平成28年度から新しい建学の精神に基づいて、経営総合学科及びこども教育学科の両学科において3つの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)が位置付けられており、どのような力を身につけた者に卒業を認定するかを示している。卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、それぞれの学科の学習成果に対応している。

学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学の培ってきた社会的に通用する実学教育の成果を基に、「建学の精神」による目指す社会的貢献を果たすために学生の習得すべき能力を明示している。卒業の要件の概要を示し、卒業要件の詳細、成績評価の基準、学生ハンドブック、本学Webサイトにて学生に周知するとともに、入学者に対しては新年度のガイダンス等で詳細を説明している。

【経営総合学科】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。

- 1 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
- 2 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。
- 3 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

卒業の要件については、学則第 21 条及び第 26 条により 62 単位の取得としている。3つのコースでは、それぞれの専門分野で就職に直結した資格試験合格をサポートし、取得をめざす資格・検定目標を設定しているが、特に卒業要件としていない。

【こども教育学科】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

- 1 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけてパソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
- 2 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
- 3 子どもと保護者の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

卒業の要件については、学則第 21 条及び第 26 条により 62 単位の取得としているが、幼稚園免許と保育士資格の取得を目指す履修単位数は 86 単位となる。保育士資格と幼稚園免許の 2つの資格が負担なく取得できるよう履修モデルを作成している。

教育理念や教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）とそれに伴う入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）等は、社会情勢の変化、社会的ニーズを踏まえ、法令に照らしながら、自己点検・評価委員会、教務委員会、学科会議等で検討し、必要に応じて学長に上申することとしている。そのことから、社会的・国際的に通用性があるものとなっている。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準に沿って体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格に準じて適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神と教育理念、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応し、次のとおり定められている。

【経営総合学科】

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「会計税務」「医療事務」「総合ビジネス」の三つのコースを設置し、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 基本的な学習能力と多様な基礎知識を身につけるために、また、専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けています。
2. 少人数制のゼミナールでは、社会人として必要な人間力の育成や進路支援などをきめ細やかに「基礎ゼミナール」と共に、各自の進路と関連した専門知識や資格取得を目指す「専門ゼミナール」を設けています。
3. 広い視野と創造的能力を培うために、所属するコース以外の科目を自由に選択・履修できるものとし、進路選択に関連した資格の取得を奨励します。

本学の教育課程編成・実施の方針は、ディプロマポリシーに示された3つの能力を身につけることである。学問領域を横断的に履修して短期大学士としての教養を養うとともに専門科目の学習のための基礎学力を養うことを目的とした「基礎科目」と、各種の資格取得を目指し専門的能力を身につけるための「専門科目」から構成されている。したがって、本学の教育課程は学位授与の方針に対応するものとなっている。

【こども教育学科】

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指して、保育・幼児教育に必要な基礎知識を学び、自ら進んで考えて動くことができる保育実践力、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる現場力に加え、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力を有する人材養成を目指します。
2. 豊富な遊びや運動をとおして、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、子どもの心身を育みながら、現場のニーズに応えられる能力や子どもの表現力を引き出すことができる能力を身につけられる人材養成を目指します。
3. 子どもの心と身体の発達をサポートし、子どもや保護者の心に寄り添うことができるマインド、子育てに不安を抱える家庭との相談技術を有する人材養成を目指します。

学則第19条の別表第2に「こども教育学科 資格に関する科目」として示されている教育課程には、幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な科目と保育士資格の取得に必要な科目がまとめられており、これによってこの学科に所属する学生は幼稚園教諭と保育士の免許および資格の取得が可能になっている。

この教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応していると同時に、学科およびコースの学習に対応する授業科目を短期大学設置基準の通り、体系的に編成している。各授業科目は、専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けている。これを各年次に配当して、前期・後期、各15回の授業を実施、5日間程度の試験期間を設定している。

単位制度の実質化を図り、全学科において年間に履修登録が可能な単位数に上限を設けている。成績評価は短期大学設置基準の通り教育の質保証に向けて厳格に対応している。成績評価

基準においては、基準と評価方法等を定めており、学生ハンドブック、講義概要（シラバス）に掲載し、学生に明示している。今後は、引き続き本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）が学習成果に十分対応したものとなっているか検証する必要がある。

講義概要（シラバス）には、科目の概要と目的、到達目標・達成目標、授業概要、授業計画、授業時間、学習成果、授業内容、準備学習の内容（予習・復習）、授業時間数、成績評価の方法・基準、課題に対するフィードバック、教科書・参考書等が明示されている。授業担当教員が記載した講義概要（シラバス）においては、学科における担当者が内容の確認を行っている。

本学には、通信による教育を行う学科はない。

学科の教員は、「教育職員選考規程」により、経歴・業績を基に短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

学科の教育課程は、学科会議、教育経営会議において定期的に点検している。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

【経営総合学科】

経営総合学科における教育目標、目的は、多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけさせるために、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教養教育の内容と実施体制を確立している。

経営総合学科は、横断的に幅広い分野の科目履修を可能とし、3つのコース編成（会計税務コース、医療事務コース、総合ビジネスコース）としている。カリキュラムは、基礎科目と専門科目に区分されており、基礎科目においては教養科目を中心とした共通科目を配置するとともに外国語、簿記、キャリア支援、スポーツ関連科目を配置している。また専門科目においては9科目区分編成（「企業経営」・「サービス」・「心理」・「オフィスワーク」・「会計」・「税法」・「医療事務」・「スポーツボランティア」・「ゼミナール」）となっている。ビジネスの基礎知識を学ぶ各科目から、外国語、ビジネスマナーなどの幅広い分野の科目を必修科目と位置づけて、その上で学生は目指す業種・職種で求められる実践的知識とスキルを身につけられる科目を選択科目から履修することとしている。経営総合学科全学生が学ぶ必修科目については欠席情報を共有し学科会議で情報交換を行っている。

【こども教育学科】

こども教育学科では、「保育士・幼稚園教諭としての専門知識やスキルを修得し、子どもを第一に考え、自ら進んで動くことができ、保護者を支え、園運営に貢献するとともに、地域に信頼される幅広い知識と技能をもった人材」の育成を目指している。教育課程においては、短期大学設置基準に準じて幅広く教養を培うよう編成している。こども教育学科のカリキュラムは、基礎科目と専門科目に区分されており、基礎科目においては教養教育を中心とし、共通科目と教養・キャリア支援科目として配置している。これら科目の関連性については、教育課程表とカリキュラムマップにおいて明示している。

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

【経営総合学科】

経営総合学科における職業教育は、基礎科目及び専門科目において行っている。基礎科目キャリア支援科目区分を中心に職業における基礎知識を習得し、専門科目においては幅広い分野の職業教育を学生が求める業種・職種の分野で学ぶことが可能となっている。その結果、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確になっている。なお、インターシップは1年次に通年の必修科目としている。職業教育の効果は、資格取得、就職率、就職先等を定期的に測定し、資格・検定委員会、キャリアセンター、キャリア塾をはじめ学科内で共有している。共有された情報を活かし、ゼミナール担当教員が学生指導にあたりると共に、多様化する学生のニーズに合わせ改善に取り組んでいる。

【こども教育学科】

こども教育学科は、免許・資格取得のための実習指導を中心に専門教員を配置し、ゼミナール担任を加えてチームティーチング形式で、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を実施している。幼稚園教諭・保育士の免許・資格の両方の取得となるため、幼稚園・保育所・施設での実習となるが、これらの機関は単に実習を行うだけでなく、卒業後の進路先となる例も多いことから、職業教育に占める実習指導の割合は高くなっている。また、基礎科目においては、2年間を通して、「キャリアディベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」「ビジネスマナー」の科目を配置し、キャリア支援として職業における基礎知識を学び、免許・資格取得の専門科目と連動した職業教育を行なっている。また、実習前には、ボランティアの一環として、近隣の協力園における施設見学を通して保育の観察や行事ボランティアなどの体験を実施している。

また、授業の一環として地域子育て支援企画「TMCいちご広場」をキャンパス内で開催している。未就学児においては「いちごキッズ」として模擬保育を行い、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場とし、保護者においては「いちごカフェ」として教員による子育て支援講座を企画・運営している。「就職ガイダンス」「卒業生講話」を通して、進路・職業に対する意識を高めている。職業教育の効果は、資格取得、就職率、就職先等を定期的に測定し、資格・検定委員会、キャリアセンター、キャリア塾をはじめ学科内で共有している。

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。

- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は学科毎に指定する学習成果に対応し、入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に基づいて、単に受験生の知識の有無を問うのではなく、高等学校等までの学習および様々な活動によって培ってきた思考力・判断力・表現力等の潜在的可能性を評価できるように、面接を重視した方法となっている。したがって、本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学習成果に対応したものとなっている。

アドミッション・ポリシーは、学生ハンドブック及び学生募集要項に学科毎に以下のように記載されている。また、授業料と必要経費も同冊子、Web サイトにも明示している。

《経営総合学科》

経営総合学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. 将来の夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

《こども教育学科》

こども教育学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. こどもの成長に関わる仕事へ夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

本学では、「夢・挑戦・達成」の行動指針に基づき、学生が学修を通して、これらを体現することで多様な能力を身につけることを学習成果とみなしている。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、入学後の2年間で着実に学習成果を上げる学生を受け入れる内容のものであり、「入学案内」とホームページに「求める学生像」として示すことにより、入学希望者に対して広く周知している。オープンキャンパスでは、全体会の入試説明や個別相談を通じて繰り返し説明している。

本学の入学者選抜試験は、「入学者選抜規程」に基づき、指定校入試、推薦入試、A0入試、一般入試、留学生入試の5つの選抜方法で実施している。いずれの試験も入学者受け入れの方針に基づいて、単に受験生の知識の有無を問うだけでなく、思考力・判断力・表現力等の潜在的可能性を評価できるように、面接を重視した試験となっている。

このようなことから、本学ではすべての入学者選抜試験（指定校、推薦、A0、一般入試）において面接を課している。面接は、学長による集団面接と専任教員による個人面接が行われる。面接時には、学習意欲と卒業後の希望進路を必ず問い、アドミッション・ポリシーに合致しているかの確認をしている。

入学者の多くは、各種推薦入試、A0入試の学生が多いこともあり、出身学校からの調査書を通して、入学前の学習成果を把握している。受験生からの問い合わせも、入試広報室スタッフが中心となり、細やかに適正に対応をしている。また、本学の高校訪問専属のスタッフから逐次、高校教員の動向や意見が報告されている。今後アドミッションポリシーの見直しにあたっては、学科会議、教育経営会議、理事会の議を得る必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学では、「夢・挑戦・達成」の行動指針に基づき、学生の夢（目標）をそれぞれの学科の用意する各種資格検定講座等を通して、夢の実現のための挑戦の機会を与え、達成のためのサポート体制をとっている。主に高校3年生を対象とした簿記検定講座、ピアノ教室など入学前からの動機付けを行いながら、その情熱を入学後も持続できるように各種講座が設けられている。例えば村田塾（簿記検定取得支援）、幼保等の公務員合格を目指す志高会、四年制大学編入のための支援講座、短期海外語学研修等々、学習成果は単なる学科内の専門教育だけでない具体的に掲げられた共通目標に対して一定の成果を出している。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

学習成果は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき規定されている。経営総合学科においては、コースごとに設定された2年間での到達目標として、目指す資格・検定を掲げられている。結果として段階的に検定試験が受けられ、さらに、学習者のレベルに合わせて目指す資格・検定を受験できる教育課程が編成されている。つまり、目指すべき資格・検定試験にあわせて科目配置がされているため、一定期間内での学習成果の獲得は可能であり、学習成果は、以下に示す各種資格・検定の合格率や単位認定状況として把握されている。また、各種検定試験に合わせた講座により、受験率（興味・関心・意欲）と合格率（理解度）から学習成果の査定（アセスメント）としても有用である。

経営総合学科の資格取得状況（検定の一部を掲載）

資格名	平成30年度(2018)			平成31年度・令和元年(2019)		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
(1) 日商簿記検定2級・3級	184人	52人	28.3%	164人	57人	34.8%
(2) 全経簿記1級(商会・工原)	11人	5人	45.5%	16人	12人	75.0%
(3) 全経簿記2級(商簿・工簿)	47人	28人	59.6%	97人	67人	69.1%
(4) 全経簿記3級	192人	114人	59.4%	134人	89人	66.4%

こども教育学科においては、保育士資格と幼稚園免許のダブル免許取得だけでなく、子育て支援

プロジェクトリーダー・乳幼児ケアヘルパー・ピアヘルパーや保育英語検定・おもちゃインストラクターの保育関連資格を始めとして、簿記検定・MOS 検定・英語検定・TOEIC 等多くの資格取得が可能とするカリキュラムを整備するとともに、保育・教育実習前の準備として短大近隣の7つの保育園（リサ保育園・佐倉保育園・海神南保育園・海風保育園・わたぐも保育園・ローゼンかみやま保育園・こでまり保育園）への定期的なボランティア実習、本学園系列の「大倉山元気の泉保育園」での1日実習、子育て支援ひろば等、実践力の培う魅力あるカリキュラムが整えられている。

全学をあげて、学期終了時には、授業評価として授業アンケートを実施し、その中で学習の成果について質問しており、科目毎の学習成果として査定している。

こども教育学科の資格等取得状況

免許・資格		平成30年度（2018）		平成31年度（令和元年度2019）	
		取得人数	取得率	取得人数	取得率
(1)	保育士資格	11	61.11%	25	92.59%
(2)	幼稚園教諭2種免許	10	55.56%	22	81.48%
(3)	子育て支援プロジェクトリーダー	-	0.00%	11	40.74%
(4)	乳幼児ケアヘルパー（基礎）	-	0.00%	9	33.33%
(5)	おもちゃインストラクター	7	38.89%	19	70.37%
(6)	ピアヘルパー	3	16.67%	8	29.63%

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の進路先からの評価は、①キャリアセンター職員が各企業等を訪問した際の聞き取り、②学内で実施する合同企業説明会等の機会における教職員による人事担当者からの聞き取り、③人事担当者の来校時に聞き取りをする方法をとっている。

「学生時代に資格をたくさん取っている」、「前向きで積極的な所が素晴らしい」、「向上心を持って取り組む姿勢は好感が持てる」等の評価を受けることが多く、評価はおおむね良好である。また、百数十社から毎年求人があり、採用実績を重ねている企業が多いことから、卒業生の評価は概ね良好であると推測される。

こども教育学科では、教育課程に定められた資格取得に絡む実習における訪問指導の機会を利用して、担当教員が実習先の幼稚園・保育所・施設等を訪問しての調査を予定している。これらの調査結果は学科会議での報告と次年度の教育課程の改善に向けた資料として活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-Aの教育課程の課題>

学習成果の質的・量的データ把握のため、各種委員会、事務局各部署等が実施するアンケートに委ねられ、それを一元化する仕組が確立されていない。その仕組の整備が求められる。学生のポートフォリオのシステムは整備されているが、これをより機動的に有効活用する施策が求めら

れる。学生の卒業後評価を継続的に行い、学習成果の獲得状況について詳細に把握し教育課程の点検につなげたい（GPA 分布、ルーブリック分布はなし）。

<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の特記事項>

学生による授業評価アンケート結果に基づき、その結果が優秀な教員には、アワード賞の表彰で教員への授業改善の動機付けをしている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

学生ハンドブック

講義概要（シラバス）

Web サイト <https://www.tokyo-keitan.ac.jp/student/>にて

備付資料

卒業者進路一覧表

備付資料・規定集

教務委員会規程 教育研究情報センター規程 図書委員会規程

学生委員会規程 学生表彰規程 学費減免奨学金規程 学費減免取扱内規

進路委員会規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

- ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバスには、科目の概要と目的、到達目標・達成目標をはじめ、成績評価の方法・基準が明記されている。あわせて、各回授業の準備学習内容の予習・復習内容が明記されている。また課題に対するフィードバック等が明記されており、試験結果のみならず一連の授業成果が加味された評価となっている。

全科目において各期の中間と期末に学生による授業評価アンケートが実施され、教員にフィードバックされ授業改善のために資するものとなっている。また、学生の学習状況のチェックや達成目標も把握できることから、今後の目標設定も考慮したアドバイス、サポートが可能となっている。

また、教員間でも授業評価アンケート結果は閲覧できるため、教員の担当科目間での意思疎通、協力、調整が図られている。

事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の「夢・挑戦・達成」とする創志学園全体の理念を理解し、事務職員は教育目標や基本方針を把握し、学習成果を認識しながら、丁寧な支援・指導をしている。すべての部門の職員は職務をつうじて学生と接し、かつ全学的に共有されている教育目的・目標の達成状況を把握し、学生サービス、学生指導にあたっている。また、事務職員は、修学指導、厚生補導、課外活動のサポート、建物・設備・情報システム等の教育環境整備、進路支援など所属部署の職務を通じて、学生の入学時から卒業に至る各種の支援を行っている。

学生の成績記録等は、創志学園の保存年限・学内基準に従って適切に保管されている。

本学の図書館には司書の資格を有する専任職員1名が配置され、図書館規則に基づき、学生の学習成果の向上に向けた支援を行なっている。また、全学で学生の図書館の利便性を向上させるよう配慮している。本学では図書委員会規程に基づいて図書委員会を開催している。学生と教職員からの図書館への要望も含めて、図書館活動を行なっている。

図書館内では、蔵書検索用専用端末（パソコン）を1台配置しており、館内にある他の4台のパソコンからも蔵書検索ができる。また、インターネットを通じて、各研究室や学生用のパソコン実習室等のパソコンはもちろん、家庭のパソコンや携帯電話からも蔵書検索は可能である。検索方法については、図書館利用案内等で周知を図っている。利用者からの質問に対しては司書が端末を操作しながら口頭での説明も行っている。

図書の貸出期間は原則として2週間であり、貸出冊数は一人3冊までである。なお、夏期休業中などには長期貸出を行っている。また、こども教育学科の実習期間中には貸出冊数と貸出期間を延長するなど、利便性の向上に努めている。新着雑誌、製本雑誌、視聴覚資料、参考図書等は一般図書とは別置して、利用の便を図っている。また、館内に新着図書コーナーを設けて、新しく購入した本を学生の目に触れるようにしている。

図書館改革の一環として、令和元年度から、図書館内の一部で携行食品の飲食を認めるスペースを設置した他、「書評コンテスト」を実施している。第1回書評コンテストには、子ども教育学科から52名の応募があり、審査の結果、最優秀賞1名、優秀賞2名を選出して表彰した。第2回書評コンテストには、経営総合学科31名、子ども教育学科52名の合計83名の応募があり、審査の結果、最優秀賞1名、優秀賞3名を選出した。

こうした取組みの結果、コロナウィルス感染症の影響で3月は多くの学生が登校しなくなったにも拘らず、令和元年度の図書の貸出冊数は対前年比130%増、視聴覚資料の貸出数は123%増となった。

本学には、3つのPC教室（コンピュータ演習室）があり、121台のコンピュータが設置されている。教員はこれらのPCを活用して、情報教育やゼミナール等の授業を行っている。一部の小規模教室を除き、一般教室には教材提示用のPCとスクリーンが設置され、教員はこれらを活用して授業を行っている。また、課外活動、外部向けの講習等でも積極的に活用されている。図書館には、オープンスペースに4台のPCが設置されている。そのほか、常勤の教職員には一人1台のPCが用意されており、事務作業や業務フローの情報化と、教職員のPCによる業務の効率化を推進している。

本学ではシンクライアントシステムが導入されており、無線またはLAN環境が学内のほぼ全域でネットワークによってPCが稼働する環境が整備されている。したがって、自身のPCを占有して利用することなく、利用したPCのログオフによって、機器は初期化されるため、どのPCでも同じ環境から稼働するメリットがある。したがって、授業で各自が作成したファイルが端末に残っていることはないため、USB等の記録媒体を利用することなく、指定のサーバ上の領域に各自のファイル保存するように指導している。結果、USBメモリースティックからのウイルス感染の被害は報告されていない。本学のネットワーク環境は、近似のスマートフォンの普及により、学内のWebアンケートの実施、eラーニングの利用拡大、Webポータルによるシラバス閲覧や履修登録申請等の取り扱いが開始されている。安定的なネット環境の提供が行えるようモニタリングを行っていく必要がある。教育課程及び学生支援を充実させるために、教育情報センターの技術職員が配置されており、授業支援ツールの研修、PC利用技術の相談を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学まで授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続完了者に対し、入学事前学習（入学事前ガイダンス含む）の案内を送付するとともに、入学式及び保護者会の案内、当面のスクールバス時刻表等を送付し、授業や学生生活についての情報提供をしている。入学者に対し3月下旬から4月上旬に履修指導、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。オリエンテーションでは、学生ハンドブック（学生便覧）が配布され、学則、履修要件単位数、卒業要件、必修・選択科目の別と取得単位数、時間割の作成方法の指導等をきめ細やかに全教職員が指導している。また、Webサイト上からのシラバス検索も可能である。同時に経営総合学科では各コースが目指す資格検定試験の詳細とそのための前期・後期の履

修科目の選択方法、こども教育学科では幼保教員資格・試験対策のための必修・選択科目の詳細と日々の生活態度から幼保の教員になる心構えを指導するなど、学習成果の動機付けに力を入れた指導をしている。

なお、1年前期から必修科目の基礎ゼミナールⅠが開講され、担任制が取られている。ゼミ担当教員は、オリエンテーション時からゼミ生と接する機会が多く、学生のパーソナリティーもつかみながら面談を実施し、学習や生活面の悩みの相談にのり、その学生の生活習慣や学習能力にあわせた履修指導も可能となっている。

また、全専任教員はオフィスアワーを開設し、適切な指導助言を行っている。学生証搭載のICチップにより、授業開始の入室時にピットタッチのパネルにタッチすることで全科目の出席状況が把握できる。欠席が2回以上続く学生（場合によっては保護者宛）には、ゼミ担当教員から電話連絡またはメール連絡をするなど、長欠への事前防止策を講じている。

基礎学力が不足する学生に対しては、オフィスアワーの利用のほか随時、学習の相談に応じるなど、丁寧な支援を行っている。1年次選択必修科目の「英語A・B」（こども教育学科は前期科目「英語」のみ）は、入学前の事前学習のプログラムに一斉テストを実施し習熟度別クラスを編成している。また、経営総合学科では、入学前に簿記検定に合格している優秀な学生向けには、日商簿記検定2級、FP技能検定2級、TOEICIP検定試験を推奨し、より難度の高い上級の検定や得点の向上を支援している。

学習成果の獲得に向けて、学生の短期留学派遣及び留学生の受入れを行っている。学生の短期留学派遣については、両学科の希望者を対象とした米国ハワイ州のハワイ・パシフィック大学における1週間の語学・異文化研修がある。研修期間中、先方の大学講師が担当する語学研修プログラムを中心に、現地学生との交流も図っている。また、大学の寮に宿泊するとともにホームステイ体験から異文化理解を深め、こども教育学科の学生を対象に現地の保育園視察なども行っている。

外国人留学生の受入れについては、経営総合学科において外国人留学生入試制度を設けて募集を行っている。その結果、平成31年度（令和元年度）には41名の外国人留学生が入学した。それらの学生の出身国は中国、ベトナム、モンゴル、ミャンマーなどとなっている。外国人留学生の入学者数は、毎年減少傾向にあるが、国際的学習環境を維持していくために、今後も継続して外国人留学生の受入れを行っていく。また、欧米の教育連携協定を締結した大学からの短期、長期の留学生の受入れも実施していく。

学習成果の獲得状況の量的・質的データは各期の中間・期末に実施される授業アンケートから把握される。全学生の平均点も把握できるため、次期授業の参考となっている。また、アンケート結果を受けて、学科長宛にリフレクションペーパー（現行授業への振り返りと次期授業への改善計画）の提出を求め、学生の学習成果に資するものとしている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂の運営に配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。

- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

〈区分 基準Ⅱ-B-3 の現状〉

学生の生活支援については、学生生活全般及び学友会活動を含め「学生委員会」「学務課」を中心に行っており、教育職員と事務職員が一体となった学生生活支援体制を整えている。さらに、学生相互及び教職員と学生との交流、教員の学生への助言指導においては、ゼミナール担任制をとって行っている。学生委員会は、各学科から2名、計4名の教員と職員1名の計5名で組織されており、学生生活、学友会活動、課外活動、奨学金等の学生への経済的支援に関する情報を共有し、学科・事務局を連携させる役割を担っている。これらを円滑に行うため、毎月1回学生委員会を開催している。また、学生委員は学友会執行部の顧問を務め、助言指導にあたっている。

本学指定の運動部においては「体育会」を組織し、支援体制を整えている。その他のサークル活動においては学友会組織の中にあり、学友会はこれを統括している。学外における活動や大会における事務手続きなどについては、教職員からなる顧問及び学務課において助言・指導を行っている。学友会は、会長、副会長、会計、書記からなる役員と常任委員で構成され、行事などについて企画・立案する。各種学生行事などの運営については、学生サポーター、各ゼミナールの評議員と連携をとりながら実施し、学生個々の意見が反映されるよう配慮されている。

学友会では新入生歓迎会、スポーツ大会、七夕祭り、秋桜祭など、学生対象の行事を企画運営している。新入生歓迎会では短大に入学した新入生たちが学校生活にいち早く馴染めるように、ゼミ担当教員や学校のことを知ることができるような催しの企画を指導した。スポーツ大会では各教員と関わることを求められるオリエンテーリングとドッジボールの2種目が行われ、安全に配慮した大会となるよう助言した。七夕祭りでは笹飾りの設置や屋台を模した出店、秋桜祭では芸能人企画として声優トークショーやゼミごとの体験コーナー、模擬店等があり、食の安全に配慮し来場者を楽しんでもらえるイベントとなるよう助言指導を行っている。

体育会バレーボール部と学友会運動系サークル(バドミントン、テニス、卓球)は、毎年8月に開催される全国私立短期大学体育大会で活躍することを、文化系サークル(軽音)は10月の学園祭(秋桜祭)における公演を主目標として活動している。なお、令和元年度の全国私立短期大学体育大会は、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019への学生のボランティア参加を支援するため、大会自体が休会となっている。

学生食堂の営業時間は11時30分から16時30分となっている。当初は朝食を食べてこない学生に対応できるようにしていたが、利用者が皆無であったことから昼食時のみの対応となり、昼食の提供は14時頃には終了している。外部に運営を委託しているが、運営には運営助成費や厨房機器の供与をはじめ、大学側が最大限に関わり、廉価でバリエーションのある食事の提供を目指している。今年度は、県別特産メニューフェアが企画された。また、年間を通じて、学生向けの企画を取り入れているほかに、留学生との「英語でランチ」を企画し、学生の憩いの場であるとともに教育的効果も期待できるものとしている。

短大所有の学生寮は設置していないが、自宅外通学予定の入学者には、本学が提携する不動産会社やWebサイトを紹介している。本学の最寄駅は西船橋であり、JR総武線、武蔵野線、東京メトロ東西線、東葉高速鉄道とアクセスは多様であり、オープンキャンパスの際にパンフレット等を配布して情報提供を行っている。

通学バスは、最寄駅である西船橋駅と大学間を無料で運行している。徒歩15分ほどであるが、通学バスで概ね7分ほどでアクセスでき、学生の通学の便を図っている。自転車通学の学生には、事前申請により自転車通学許可証が発行され、学内の駐輪場が利用できるようになっている。オー

トバイや自家用車による通学についても、正式な申請があれば学生委員会で審議し、認められれば駐車場の利用が許可される。

本学では、入学予定者に入学前に 資格取得奨学金〔入学前資格取得〕として、入学前（平成31年3月31日）までに下記検定に合格した生徒に対し、1年次の授業料より減免する奨学金制度を設けている。

- ① 日商簿記2級 1年次前期授業料から200,000円減免
 - ② 日商簿記3級 1年次前期授業料から100,000円減免
 - ③ 全商簿記1級 1年次前期授業料から100,000円減免
 - ④ 全商簿記2級 1年次前期授業料から30,000円減免
 - ⑤ 英検2級以上またはTOEIC527点以上 1年次前期授業料から200,000円減免
 - ⑥ 英検準2級またはTOEIC402点以上 1年次前期授業料から100,000円減免
 - ⑦ MOS Word・Excel・PowerPoint のいずれか取得 1年次前期授業料から30,000円減免
 - ⑧ 保育技術検定1級 1年次授業料から300,000円減免
 - ⑨ 保育技術検定2級 1年次前期授業料から150,000円減免
- ※資格取得奨学金は、いずれか1つのみを適用。

今年度、本奨学金受給者数は25名であった。

その他、本学独自の制度として、双子または兄弟が同時に入学する場合の「双子・兄弟の同時入学割引制度」、本学の卒業生または在校生が親族におりその者が対象者からみて2親等以内の場合の「ファミリー割引制度」を設けている。その他、日本学生支援機構による第一種、二種、給付型奨学金を紹介している。また、本学と提携している学費ローンも紹介している。

また、こども教育学科入学予定者には、各自治体による「保育士修学資金貸付制度」の資料提供をしている。

年度初めに健康診断を実施している。学内に保健室を設け、AED（自動体外式除細動器）を1階と大体育館に設置している。また、敷地内には喫煙所を設け、分煙体制を整えるとともに、毎年5月末の世界禁煙デーには学内全面禁煙とし、喫煙及び受動喫煙による健康被害等について啓発を行っている。学生のメンタルヘルスケア全般については、ゼミ担当教員による随時、相談や面談を行ない、事務局窓口も対応している。また、必要に応じて、保護者面談も実施している。

経営総合学科に在籍している留学生の学習支援としては、本学で学习上必要とされる日本語力の強化を目標とした留学生の必修科目（ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ）を配置している。また、学習支援はもちろんのこと、生活支援に対しても基礎ゼミナール（入学時）及び専門ゼミナールの担当講師が留学生一人ひとりへの対応に努めている。また、毎週開催される学科会議においては、留学生を含む全学生の学習及び生活支援について、学科内にて情報共有を行う体制を整えている。その成果もあり、毎年、多くの留学生在が日商簿記検定試験をはじめとする検定に合格するなどの学習成果を出している。

社会人学生の受け入れについては、事前に入学動機についてヒアリングを行い、入学試験の面接で確認も行っている。社会人学生に関する情報は、ゼミ担当教員を中心に学務課が共有している。キャリアアップのため（企業派遣による指定の検定・資格取得も含む）、再就職のため等、2年間での卒業のみならず、どの検定・資格取得を目指すべきか、学修計画をアドバイスするなどのきめ細やかな支援を行っている。

構内のバリアフリー化は校舎の入口に車椅子用段差解消スロープを設置し対応している。また、学生食堂を除きすべての施設に車いすでのアクセスは可能である。車いすで利用できるトイレは1階に設置している。なお、今年度は対象学生の入学はなかった。

職業を有している等の事情により、2年の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期履修学生として入学が許可される。平成30年度にこども教育学科において同学生として、社会人3名が入学している。単位取得修了者は1名であった。

学生のボランティア活動については、積極的に推奨している。卒業時には「特別賞」の表彰を行うこととしている。市川警察署の大学学生防犯ボランティアグループ「アクア」への参加、市川市の総合防災訓練や市川市駅周辺帰宅困難者等対応訓練への参加のほか、近隣の二俣小学校や妙典小学校との国際交流を目的とした留学生による出前授業などを行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

〈区分 基準Ⅱ-B-4 の現状

就職を支援する専門部署としてキャリアセンター、キャリア塾、進路委員会を設けている。加えて、2年次の専門ゼミナール担当教員がサポートにあたる。進路委員会は、キャリアセンター、キャリア塾、専門ゼミナール教員の協力のもと、キャリア関係の授業や合同企業勉強会などの企画運営をするとともに学生の進路全般を把握し指導にあたっている。キャリアセンターには、専属スタッフ1名が配置され支援に当たっている。求人紹介、履歴書添削のほか、面接練習は繰り返し実施し、学生の満足度も高い。キャリア塾は、企業の第一線で活躍した経験を持つ専門スタッフがあたり、実践的なキャリア養成講座、企業人としてのスタンス、スキルを有する企業にとって付加価値の高い学生の養成をしている。2年次の専門ゼミナール担当教員は、就職活動の面接や相談を受けて、キャリアセンター、キャリア塾とともに支援をしている。学生は、ゼミ担当者、キャリアセンター、キャリア塾に関わることで、これら三者のトライアングル体制の中でより実践的なノウハウを身につけ就職活動に臨んでいる。キャリアセンターは、学生ラウンジ横の学生が立ち寄りやすい立地にあり、来室しやすい環境を整えている。

本学には就職のための資格取得を奨励するために、各種講座が用意されている。村田塾の「日商簿記、全経簿記検定講座」、「ファイナンシャルプランニング(FP)技能検定対策講座」、IUP 塾の「MOS 講座 (Word、Excel)」、「TOEIC 講座」、志高会の「公務員対策講座」、特進会の四年制大学編入のための講座がある。経営総合学科においては、近年、前倒しになっている就職活動に対応すべく、1年次の12月までに3つ以上の検定合格を目標とし、翌年の1月からの就職活動が開始できる体制づくりを行っている。これらの検定合格が就職・編入学を後押ししている。

学科ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、採用側の求める人材の分析、業界別の採用時期の変動、また、求められる資格やスキルなどについて分析し、翌年度における学生の就職支援に活用している。

進学支援として編入学の相談と対策指導は「特進会」が担う。なお、大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、学生へ周知して編入希望大学の選択肢としている。令和元年度は、8名の学生が3年次に編入している。

留学へのアドバイスは、その動機、留学先、保護者の同意、資金手当計画、留学のための各種公的申請等々にわたり、そのノウハウを持つ教員や事務職員が相談にあたっている。なお、今年度は、世界情勢の不安定化、コロナウィルス感染症の問題等により、企画はしたが実施するには至らなかった。

＜テーマ 基準Ⅱ-Bの学生支援の課題＞

長期履修学生の入学があった場合の「履修方法内規（手引）」の整備が必要である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

学生支援の環境は充分整備されているといえる。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況
テーマ B 学生支援

○セクシュアルハラスメントに関する規程はあるが、ほかのハラスメント規程が定められていないため、規程の整備と、それに対応する体制の確立が望まれる。

→ 平成31年4月1日施行に向けてハラスメント対策委員会規程を整備、組織された。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

職業に直結する資格・検定講座の設置により、学生への「夢・挑戦・達成」の行動指針は充分啓蒙され成果も確認されている。今後は新講座開設の取捨選択が必要とされる。何を開講するかの議論が今後求められよう。そのためには、既存講座の質的・定量的データの検証をはじめ、学生や卒業生の意見聴取や地域社会のニーズへの配慮も重要である。

大学コンソーシアム市川等を通じて地域社会との連携を強化し、本学の教育プログラムに活かしていく努力を行い、その成果を把握することが望まれる。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

「教育職員選考規定」、「就業規則」、「ハラスメント対策委員会規程」「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」、「組織規定」

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

令和元年5月1日現在の専任教員数は21名である。短期大学設置基準の定める教員数を充足している。

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
経営総合学科科	4	3	5	0	12	7		3	0	14	
こども教育学科	3	2	4	0	9	9		3	0	7	
(小計)	7	5	10	0	21	16		6	0	21	
〔ロ〕							3	1			
(合計)	7	5	10	0	21	19		7	0	21	

専任教員の職位の決定は、「教育職員選考規定」に基づき新規採用時及び昇任時に行っている。本学の専任教員は真正な学位を有し、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は短期大学設置基準に規定される教員の資格条件を充足している。専任教員が有する学位、所属学会、主な研究業績は、本学 Web サイトの教員紹介において公表している。

非常勤教員は24名である。教育職員選考規定に準じて、特定の専門分野において同等以上の学識を有する者、かつ教育上研究上の指導能力があると認められる者としている。採用に当た

っては、副学長、学科長、学科担当教員、事務局長が、短期大学設置基準に定める教員の条件を充たしていることを書類、模擬授業、面接等で確認し最終的に学長が決裁している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等の配置はない。

教員の昇任は、教育職員選考規定に定める昇任の条件（教育経験年数及び研究業績並びに教育業績等）に基づき、所属長が昇任候補者を推薦し、教育経営会議、理事会の議を経て理事長が決定する。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

研究活動は、教員個々の専門領域の研究をはじめ、授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究も含まれる。研究成果は、教員個々の所属学会や自己点検データとして公表されている。

(経営総合学科)

(平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
岩淵 昭子	教授	0	0	1	1	無	有	
石川 初男	教授	0	0	0	0	無	無	
宮谷 聡美	准教授	1	3	2	1	無	有	
安井 良彰	准教授	0	2	1	0	有	無	
榎本 恒	准教授	0	2	4	1	無	有	
菊池 祐介	講師	0	1	0	0	無	有	
東条 美和	講師	1	8	3	0	無	無	
大勝 裕史	講師	1	1	2	0	無	無	
谷川 寿郎	講師	2	7	6	1	有	有	
國井 裕	講師	0	1	0	1	有	有	
増田 哲也	教授	0	0	0	0	有	有	学長
高橋 有弥	教授	0	0	0	0	有	有	副学長

(こども教育学科)

(平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度)

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
佐久間 康	教授	0	0	0	0	無	有	
尾崎 康子	教授	13	6	19	2	無	有	
小木曾 宏	教授	3	0	5	0	無	有	
今西 ひとみ	准教授	2	3	3	3	有	有	
藤川 志つ子	准教授	1	0	0	4	無	有	
古谷 和子	講師	2	3	3	7	無	有	
岸 久美子	講師	1	0	2	3	有	有	
神野 雄	講師	0	4	9	0	有	有	
石川 基子	講師	0	1	2	1	有	無	

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)等の外部研究費は、毎年、公募通知により学内で周知され応募者を募っている。過去 3 年間に於いては、基盤研究や研究成果公開推進費(学術図書)を中心に応募があり、平成 31 年度(令和元年度)採択 0 件(応募 2 件)、平成 30 年度採択 0 件(応募 1 件)、平成 29 年度採択 1 件 715 千円(応募 1 件)を獲得している。獲得した研究費の管理は、「公的研究費補助金取扱に関する規程」、「公的研究費の適正管理・監査に関する基本方針」、「研究費の不正使用の防止等に関する規程」、「公的研究費不正使用防止計画」により適正に行われている。新着の教員には、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン等の視聴を促している。

専任教員個人の教育研究活動を支援するため、研究の維持向上に資するための「個人研究費取扱規程」により、個人研究費額としては、教授、准教授、専任講師の職位の別に支給されている。申請にあたり、前年度の教育研究成果の報告と今後の研究計画、使途金の計画案が求められる。

教員の研究倫理を遵守するための取り組みとしては「研究倫理規程」が整備されている。教職員の研究力を高め、もって教育水準の向上を図るとともに、本学における教育・研究の成果を広く学外に公開するために「東京経営短期大学紀要」を年 1 回刊行している。

専任教員の教育研究を支援するため個人研究室は短期大学設置基準に則り、19 室が設置されている。また、こども教育学科には、共同研究室が設置され学生への学習支援の他、とりわけ実習に関わる相談の場としても提供されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議の出席等は、就業規則と個人研究費取扱規程に準拠した範囲で認められている。

FD 活動は、FD・SD 委員会の所管事項とし、年間の活動計画を立案・遂行し、全学的な教育の質の向上に向けて PDCA サイクルの確立を目指している。教員は FD・SD 活動への参加等を通して教育方法の改善を行っている。相互授業参観によるピア評価を推奨し、前・後期に 2 回推奨期間を設けている。今年度の FD・SD 活動の内容は、次の通りである。

令和元年 9 月 13 日

1. 令和元年度前期 Teaching Award 表彰
2. 前期の学生による授業アンケート結果
3. 第三者評価とアセスメント
4. 私立大学等改革総合支援事業

タイプ3：地域社会への貢献（プラットフォーム型）への申請について
令和元年9月18日（大学コンソーシアム市川の共同FD）

1. 大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォームの設立と活動状況について（報告）
2. 大学コンソーシアム市川参加大学の地域に関連した研究・活動の実績について
～参加5大学の連携を進めるために～（報告）
3. 授業方法の改善に向けたグループワークの活用法
～大学コンソーシアム市川共同開発プログラム「市川学A」の事例～

令和2年3月24日

1. 授業展開の報告と質疑応答
2. 「キャンパス・ハラスメントの防止～コンプライアンス・アドバイザーの観点から～」
3. 2019年度活動報告
4. 分科会毎の新年度に向けた学生指導について

専任教職員は、学生の学習成果と満足度が向上するよう関係部署と連携している。各種委員会、事務局、附属施設だけでなく、法人事務局とも連携体制をとって改善に努めている。年度当初の4月に各種委員会等及び事務局各部署の前年度の活動報告と反省、新年度の活動と改善計画について、全専任教職員による会合を開催し、組織間で相互連携して情報の共有に努めている。

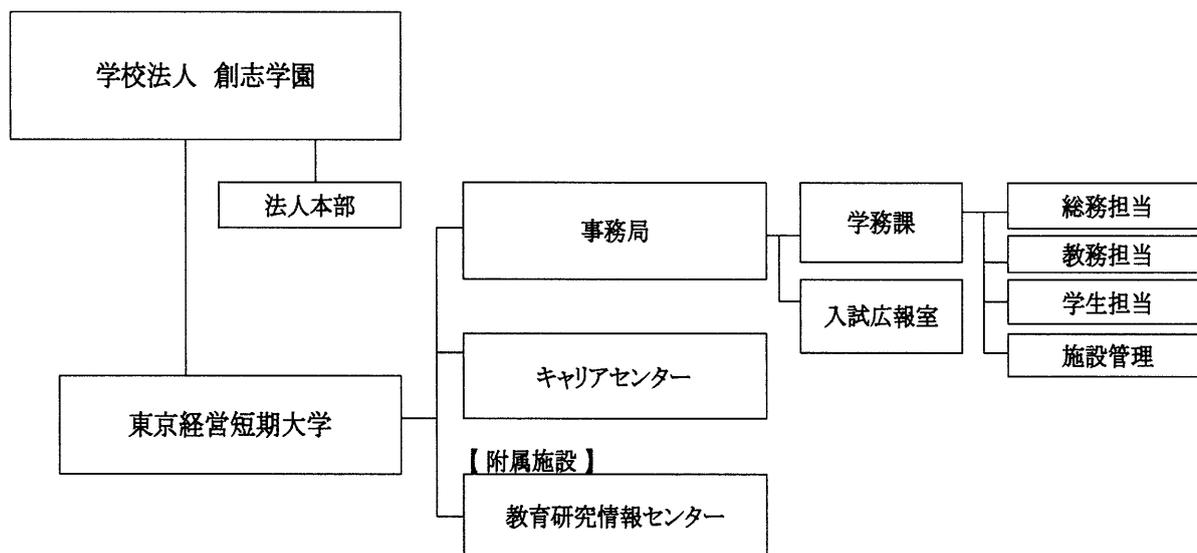
【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学における事務組織及び所管事務は次の通りである。



令和元年5月1日現在の専任事務職員の総数は12名である。本学の事務局は、事務局長を長として、その下に専門的な職能を有する職員が①学務課（総務・教務・学生・施設管理の各担当）、②入試広報室の各業務を分掌し、日常の業務を処理している。

事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有しており、学生の学習成果の獲得と向上に向けて支援を行っている。事務職員の採用においては、本人の経歴、技能及び保有資格を確認の上、適材適所の配属を行っている。事務職員の異動は、勤務実績を基に本人の技能が最も発揮できるとともに、本人の成長に合わせた配属を行っている。

事務関係の諸規程としては「組織規定」等があるが、学園本部と関わりがある多くの業務に関しては、学園の規定に準拠して業務を行っている。

事務室は、1階にあり、必要な情報機器・備品等が設置されている。また、事務室以外には、図書館、キャリアセンター、教育研究情報センターが設置されている。事務職員には各自1台のインターネットに接続されたPCが与えられており、事務室には複合機が1台備え付けられているとともに、必要な備品等が整備されている。

全学的な防災体制は、施設管理職員が防犯体制の強化ならびに啓発活動を行っている。防災対策

については、授業開講時・夜間の初期対応、緊急連絡体制、津波対策緊急避難路、防災対策備品等を含む防災計画書の内容を毎年点検して学内に周知している。毎年4月に避難訓練と防災訓練を実施している。

情報セキュリティとして、学内ネットワークにアクセスする場合は教職員に付与されたユーザーアカウントに限定してシステム利用が可能である。学内サーバーとPCの管理運営については、ファイアウォールにて外部からの不正アクセスをブロックしており、学内のすべてのPCにウイルス対策ソフトウェアを導入している。

SD活動は、FD・SD委員会の所管事項であり、年間のSD研修（全学講演会を含む）を立案・開催し、事務職員はSD研修への参加を通じて職務を充実させ教育研究活動の支援を行っている。但し、令和元年度の後半においては、新型コロナウイルスの影響なども含め、当初計画をしていた活動が十分に実施できず、FD・SD活動として上述の共通のプログラムの実施に留まった。今後は、オンラインでの実施を含めた計画立案を行うことが課題である。

事務局では、必要に応じて事務局会議を行い、課・室ごとのミーティングが開催され、日々の事務局連絡会を含め日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。また、教育経営会議、教務委員会、入試等検討会、学内の主要な委員会には事務局長もしくは事務職員が構成員として参加することによって、教員と連携して本学学生の学習成果の向上にも資するように努めている。

事務局職員は所属長、事務局長に相談報告連絡を必要に応じて行う。これにより、各部署との情報共有が可能となり業務の進捗状況、課題や改善点が明確化し、日々の業務の見直しや改善につながっている。

また、事務職員は「学生の相談窓口」をスローガンに、学生対応の向上を目指している。加えて、教職員はポータルサイトの「学生カルテ」等を活用し、各学生の出席状況を含む修学に関する情報を共有して適切な学生指導に当たっている。以上のように本学事務職員は学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する事項は、「就業規則」をはじめとする諸規程に定められている。また「ハラスメント対策委員会規程」、「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を定めている。教職員の就業に関する諸規程は、事務局に配備し常時閲覧できる。入職時のオリエンテーションで、就業に関する規程や学内ルール等を説明している。主要規程に改訂が生じた場合には、朝会で周知している。

教職員の就業は、「就業規則」に基づいて適正に管理している。出退勤について、教員は出勤簿に押印、職員はタイムレコーダーに打刻し、休暇・出張等の申請は上長を通じ、原則として所属長の承認により行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

緊急時防災対策の学生対応のためのマニュアル作成に取り組み、年度末には原案となるドラフト案が提示された。SD活動ではさらなる積極的な活動計画と実施内容が求められる。さらに、個人情報取り扱いについては、研修を重ねることにより情報漏洩等の事故を未然に防ぐ継続的な努力が望まれる。

また、外部研修会等に積極的に職員を参加させることによって事務職員のスキルアップと意識の向上を図り、業務の一層の効率化を推進する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料：校地・校舎図面、防災マニュアル

備付一規定集：「図書館規程」「図書管理規程」「図書館利用規程」「図書委員会規程」「教育研究情報センター規程」

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学キャンパスの所在地は、千葉県市川市二俣である。校地面積は 18,192 m²で短期大学設置基準の規定面積 3,800 m²以上を充たしている。運動場は、別途 8,558 m²を共有している。

校舎の面積は 13,523.65 m²で短期大学設置基準の規定面積を十分に充たしている。

大学構内のバリアフリー化は、食堂以外の施設においては整備されている。車椅子を利用した場合は、校舎の 2 階以上の教室へはエレベーターを使用することが可能となっている。また、トイレのバリアフリー化も行っているが、LGBT 等に配慮した多目的トイレの設置までは至っていない。

2 学科共用で使用する一般講義室や情報処理学習教室等に加え、こども教育学科の教育課程の授業に対応した専用の演習室、実験・実習室等を整備している。

(校舎と各施設)

	階	主な内部施設	面積㎡	面積㎡
校舎	1階	学長室 事務局 応接室 図書館 PC 教室 調理教室 乳児保育演習室 図画工作室 キャリアセンター 学生ホール 保健室 サブアリーナ ロッカー室	5229.6	13.074
	2階	会議室 共同研究室(実習センター) 講師控室 教室11室 PC 教室2室 図書館2階 ロッカー室 音楽室 グループレッスン室 和室 更衣室	3992.2	
	3階	教室5室 アリーナ ロッカー室	1961.1	
	4階	研究室19室	1307.4	
	地下	フィットネスルーム 図書館書庫	653.7	
学生食堂	1階	フロアー 厨房	280	450
	2階	フロアー	190	

(機器・設備等)

使用学科	階	教室名	主な機器・備品
こども教育	1階	図画工作室	AV機器 工作台6台 工作椅子34脚 電動ろくろ 手動ろくろ 粘土貯蔵容器 ジグソウ ドリルドライバー 電動刃物研機 版画プレス機 ベルトディスクサンダー
こども教育		保育実習室	AV機器 沐浴人形5 ショウチャン人形5 新生児用ベッド ままごとキッチンシリーズ アラウンドベンチ 遊びフロアーマット
経営総合		101教室	PC40台
共通		調理室	AV機器 ガスオープンレンジ付12台 電子レンジ2台 冷蔵庫3台 冷凍庫3台 調理器具 食器 乳児用食事調理器具
共通		サブアリーナ	子供用跳び箱2台 子供用平均台4台 卓球台7台 バドミントンセット2セット ソフトボール12個 体操マット4枚 竹馬10セット 跳び箱2台
共通	1・2階	図書館	書架 図書管理システム ビデオモニター10台 ポータブルDVDプレイヤー10台
共通	2階	201教室	AV機器
共通		215教室	AV機器
経営総合		205教室	AV機器
経営総合		206教室	AV機器
経営総合		208教室	PC40台 AV機器
経営総合		209教室	PC13台
こども教育		多目的室	AV機器
こども教育		グループレッスン室A	電子ピアノ17台
こども教育		グループレッスン室B	電子ピアノ17台
こども教育		音楽室	グランドピアノ1台 アップライトピアノ1台 AV機器
共通	3階	アリーナ	吊下付バスケット装置 バレーボール支柱ネット 大型扇風機4台 舞台設備 仮設ステージ AV装置
経営総合		301教室	スクリーン
経営総合		302教室	スクリーン
経営総合		303教室	スクリーン
経営総合		304教室	スクリーン
経営総合		305教室	スクリーン

共通	地下	フィットネスルーム	ウォーキングマシン ペダル用マシン 加圧式マシン ダンベル 背筋用ベンチ 肺活量測定器 握力測定器 屈伸測定器 跳躍測定器
----	----	-----------	---

図書館の総床面積は810㎡である。図書館の座席数は150席、蔵書数は43,781冊、学術雑誌245タイトル、AV資料数は2,250点である。図書館の2階はAVコーナーとなっており、ビデオモニター10台が常設されている。

図書館は、「図書館規程」、「図書管理規程」、「図書館利用規程」に基づき、貸出業務を中心に業務を行っている。選書は全教職員と学生から要望を聴取し、偏りなく、全ての学習内容や嗜好を網羅できるよう努めている。併せて、「図書委員会規程」に基づく「図書委員会」で、図書館運営の基本方針、図書館の事業計画及び予算、購入図書の選定の他、図書館改革に努めている。図書委員会は、図書館長を委員長とし、教職員で構成されている。令和元年度には、書評コンテストを2回実施した他、一部の席で携行食品の飲食が認められた。

屋内の運動施設は、1階に小体育館（330㎡）、2階に体育館（807㎡）、地下にフィットネスルームがあり、授業及び課外活動の他、学生の体力増強に利用されている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

学校法人創志学園には「経理規定」、「固定資産及び物品管理規定」、「固定資産及び物品の調達管理取扱要領」が整備されている。

本学はこれらの規定に従って、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理及び保全に努めている。また年1回の棚卸により、施設設備、物品の実在性や活用度及び経年劣化の状況を確認し、必要に応じて固定資産の除却や廃棄を行っている。

火災・地震対策は、「消防計画」と「防災計画」を作成し、それらに基づき、防火及び地震防災管理事項を定めている。事務局施設管理課が、法令に基づいた消防用設備等の点検整備、避難施設・災害対策装備品の維持管理を行っている。事務局施設管理課では、帰宅支援物資や、災害時使用の燃料、食料、機材などを備蓄している。それらは年1回点検を行っている。

全館建物の耐震診断、基準に基づいた耐震対策は既に完了している。全教職員に「防災マニュアル」を配付し、非常時の対応と備えを周知している。年1回、学生を含めた全学避難訓練および消化訓練を実施している。

学内の防犯対策は、防犯カメラを正面玄関に設置すると共に、24時間体制の機械警備を行っている。また、早朝夜間はIDカードによる入退出管理を行っている。加えて、防犯対策として、市川市役所市民安全課と協力し、自主防犯活動として教職員で防犯パトロールを行っている。

学内におけるコンピュータ、ネットワークシステム等の環境整備及び保守管理は教育研究情報センターが「教育研究情報センター規程」に基づき行っている。学内の全PC端末はシンクライアントOSのみがインストールされており、学内のシステムは全てサーバー上にしか存在していないことから、教職員の端末にはデータが存在せず、盗難されてもデータが持ち去られないよう対策に講じている。また、使用しているサーバー内にもウイルス対策ソフトがインストールされて

いる。教職員が使用する端末はUSB機器の使用も制限されており、USBメモリ等へデータを入れて持ち出すことも不可能である。その他、学生が使用するPCも基本的には教職員と同じ処置が施されている。

加えて、端末をログオフすると全てのデータが消去され、再度起動した際に個人のデータが残らないようになっている。また、学生が使用するPCと教職員が使用するPCはグループが異なるので、学生が個人情報にアクセスすることができないようになっており、データの紛失・盗難時のセキュリティ体制を整えている。また、外部からの不正接続への対策として、本学ではWebサイトを外部サーバー上に置くなどの措置を講じており、外部公開サービスにおいて可能な限り不正侵入のリスクを減らしている。

省エネルギー対策として、7～9月の空調設定温度指針を設け、授業や学生の諸活動に支障を及ぼさない範囲で節電計画を策定し、夏季ピーク時の電力消費の削減を推進している。省資源対策として、ゴミ箱の整備による廃棄物の分別回収、古紙の再生紙利用などのリサイクル、学内照明のLED化、空調機のインバーター付のものへの取り替え等を推進している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

校地、校舎ともに短期大学設置基準を十分に満たしている。より充実した教育活動のため、現存の物的資源の効率的な運用、不要な設備の除却等が重要になる。また、大規模自然災害に係る諸規定の整備、また、大地震に備えての防災マニュアルの学生への配付を含めて、全学的な情報共有の強化が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

「教育研究情報センター規程」

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。

- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

教育課程編成・実施の方針に基づいた技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実には教育研究情報センターが担っている。同センターは「教育研究情報センター規程」に基づき、運営されており、学科及び事務局のニーズを汲み上げ、情報システム等の施設設備の更新、技術サービス、専門的な支援を行い、学内における技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

学生に対する情報技術トレーニングは、主に「コンピュータI・II」の授業において、コンピュータスキル、各種ビジネス用ソフトウェアの習熟など卒業後、社会で必要とされる知識とスキルを学ぶ機会を設けている。また、学内塾である「1up塾」を設置し、マイクロソフトオフィススペシャリストのワード及びエクセルの検定合格を目指す特別講座を設け、希望学生が更に学ぶ環境を整えている。教職員に対する情報技術のトレーニングは、授業支援ツールの紹介やそれらツールの利用方法についての指導をFD・SD研修を通じて実施している。

教育研究情報センターは、学内における全ての情報機器を機種別、バージョン別、導入年度別に管理し、計画的に維持・整備を行っている。

本学は教育研究情報センターが学科及び事務局からのニーズを汲み取り、技術的資源の分配、見直しを担うとともに技術的資源の活用と整備に努めている。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内の多くの教室にはコンピュータを含むAV機器を配備し、配備されていない教室の対応として事務局からの教員用のコンピュータ端末等の貸し出しを行うことで、学内のコンピュータ整備を行っている。また、教職員にはコンピュータを一台ずつ業務用として割り当てている。

本学では、学生の学習支援のために必要な有線及び無線LANをほぼ全ての教室及び学生ホールや学生食堂等の共用エリアに整備し、学生の利用が可能となっている。

ポータルサイトの教務システムを活用し、全授業の出席管理を行っている。学生の出席状況を教員間で共有して、学生一人ひとりの学習支援を行っている。また、最新のアプリケーションを活用し、効果的な授業展開を目的として、課題の提出、成績管理、eラーニングを実施している。コンピュータを活用した授業は、マイクロソフトオフィスをはじめビジネス系の汎用的なソフトウェアを用いた授業の実施が可能であるPC教室(3室)を整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

社会が求める情報スキルの著しい変化に対応するため、教員における更なる情報スキル向上は常に課題である。そのため、FD・SD研修を通じての研修の取組みを含めた、教員に対してもハンズオンの対応を行っていく必要がある。また、このような状況の中で、更なる情報システムの施設・設備、通信環境を含む技術的資源の向上・充実を図っていくためにも、既存の機材のバージョンアップを含め、社会の変化に対応する機種への変更を視野に入れた計画立案が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は經常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の過去3年間の資金収支及び事業活動収支は、こども教育学科の開設年度にあたる平成29年度を除き収入超過となっている。事業活動収支の収入超過の理由は入学定員の確保、部署別予算に基づく経費支出の管理に拠るものである。本学は学校法人 創志学園の一会計部門として位置づけられており、法人全体の貸借対照表の状況も健全に推移していることから、本学の運営存続を可能とする財務基盤を有している。

退職給与引当金は、仮に正規雇用の全教職員が退職しても対応できるように期末要支給額の100%を基に計算し、退職給与引当特定資産へ繰り入れている。また、資産運用についても関連諸規定に基づき適切に行っている。教育研究経費は過去3年間に渡り經常収入の30%台後半から40%台後半を推移しており、教育研究用の施設設備及び学習資源については、教室や実習室の空調等環境整備ならびに映像・音響設備の設置、また ICT 教育のためのパソコン機器、保育実習用備品、図書など設備の充実を図り、適切な資金配分を行っている。公認会計士による監査は年間計画に基づき行われ、監査意見への対応は適切に行っている。本学は後援会より施設の充実にかかる寄付金を受給しており教育目的に沿って使用している。なお学校債の発行はない。

平成29年度は入学定員充足率82.1%・収容定員充足率87.5%、平成30年度は入学定員充足率

106.3%・収容定員充足率 89.2%、令和元年度は入学定員充足率 119.4%・収容定員充足率 104.7%であり、妥当な水準である。過去3年間の収容定員充足率は 93.8%で、相応した財務体質になっている。

学校法人及び短期大学は、中長期的な観点から目標と計画を策定し、年度ごとに各部署からの目的別予算要求に基づいた事業計画と収支予算を作成している。決定した事業計画と収支予算は、毎年3月に開催される評議員会・理事会で承認後、速やかに各部署へ通知している。また月次決算により予算の進捗管理を行うことで、年度予算を適正に執行している。日常的な出納業務は経理規定に基づいて行われており、経理責任者が適宜理事長に報告している。資産及び資金の管理と運用は、毎月月初に前月末残高を管理台帳に記録し、適切な会計処理に基づいて記録した出納簿と照合し、経理責任者が理事長に報告している。経理責任者は月次試算表に基づく収支報告書を作成し理事長、学長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体 平成27年度～）」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学では、3つの教育の柱（「実学を学ぶ」、「地域社会と学ぶ」、「世界を知る」）の下に、授業カリキュラムや多文化共生の学習環境を活かし、専門知識だけではなくコミュニケーション能力、ホスピタリティ精神および協調性を向上させ、変化する時代に幅広い分野で活躍できる人材を育成している。

競合校との差別化を明確にしポジショニングを構築するために、経営総合学科では、自分を知ること（キャリア意識）を核に、人間力を磨き（ホスピタリティ）、ビジネスの基本（簿記・経営・情報・マナー）をベースとした教育を行っている。また、こども教育学科では、資格・免許取得に加え、「子育て支援イベント」の企画・運営をはじめ、「幼児教育の理論」と「保育現場の実践力」を培う教育を行っている。

令和元年度の法人の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の A3（正常状態）に位置している。本学単体でも安定した財務基盤を維持するために、学生募集の強化と改善は

必須である。オープンキャンパスは学生が中心となって運営し教育成果や卒業後の活躍を案内している。また、高校訪問は全教職員で行い、教育連携を強化し高校3年生以外の学年にもアピールしている。これらの取組により厳しい環境の中においても、定員を維持することができている。

本学では中期計画に基づき適切な人員配置を行っており、必要教職員数を十分に満たしながらも人件費による収支の圧迫を抑制している。施設設備においては、学習環境の向上を優先し学生用パソコンや実習用教具を取得、また老朽化した施設設備の補修などを計画に基づき適宜行っている。

過去3年間の収容定員充足率は93.8%であり、学科ごとでは経営総合学科が106.6%、平成29年度に開設したこども教育学科が58.5%となっている。なおこども教育学科の令和元年度における定員充足率は80.1%と順調に学生を確保できている。経費においては、過去3年間の平均人件費率が43.4%、教育研究経費率が42.8%、管理経費率が10.6%と、バランスのとれた収支になっている。

本学の経営情報は事務局を通して共有されており、学長のリーダーシップのもとで教職員全体が危機意識を持ち教育活動や募集活動に取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

経営総合学科においては、入学定員や新コース等の検討を始める他、情報・コミュニケーション・サービス分野などの教育内容の充実を図り、更なる差別化と明確なポジショニングを行う。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

○ 東京経営短期大学自己点検・評価委員会 規程に基づき自己点検・評価活動が行われ、FD・SD活動は実施されているが、FD規程、SD規程が整備されていないので改善が望まれる。

→ 平成31年4月1日施行に向けて、FD・SD規程が整備された。

○ 火災・地震対策及び防犯対策について、就業規則に項目としては掲げられているが、規程は作成されていないため、規程を整備し、緊急時における防災対策マニュアルを作成することが望まれる。

→ 防火計画に基づき防火対策マニュアルが作成された。

○ 学校法人全体及び短期大学部門の収支において3か年支出超過が続いている。特に、短期大学部門の支出超過は増加傾向にある。平成27年8月31日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたが、今後、移管先の学校法人と速やかに新たな収入向上方策等を計画・実施し、財務の健全化を図ることが必要である。

→ こども教育学科の設置認可が8月であったので学生募集に苦戦し、平成29年4月の入学者は26名であったが、平成30年4月には40名、平成31年4月には67名が入学した。経営総合学科は、平成29年度は130名、平成30年度は162名、平成31年度は160名が入学し、入学定員を満たしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育職員はじめ事務職員には、大学運営の根幹となる自己点検・評価への理解と積極的な参画が一層求められる。そのため、FD・SD活動の充実を図っていく。

より充実した教育活動を行うために、人的資源だけではなく既存の施設設備等の物的資源の効率的な運用も重要である。開学以来 30 年弱を経過する施設設備の一部の故障や劣化により修繕ではなく更新も考慮して、中断のない施設設備の維持・点検と対策を講じていく。

新型ウィルスの影響で教育環境も激変している。情報技術を有効活用した授業方法等を展開して、社会の変化に対応できる人材育成にも配慮しながら、地域社会や産業界とも連携して、新たな教育成果につながるよう取り組んでいく。